

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成 16 年 1 月発行

No.16

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成 15 年 12 月 19 日(金) 第 16 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第 16 回準備会議の様 様 アピアホールにて】

ニュース内容

第 16 回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要	1
■ 報告事項	1
■ 審議内容	4
■ 提言について	4
■ 次回の準備会議について	6
■ 傍聴者からの意見	7

第16回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 報告事項

◆ 事務局からの報告

11月28日付けで中瀬委員の準備会議委員辞任及び議長代理を奥西委員に決定したことに
ついて報告があった。

◆ 公募委員・推薦委員の選定について

議長より、公募委員の審査・選考の方法及び推薦委員の選考状況について説明を行った。

(説明の内容) 下記は準備会議での説明を文書化したもので、選考結果を開示する際に配布される
とともに、ホームページで公開されている。

公募委員・推薦委員の選考について(報告)

平成15年12月19日

「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議長 川谷 健

注)第16回「(仮称)武庫川委員会」準備会議における川谷議長からの報告を書面にしたものです。

1. 「(仮称)武庫川委員会」公募委員の選考方法等について

第6回準備会議において、地域委員として5～10名を公募することに決定した。これを受け、第7回準備会議以降、書面審査および面接審査の方法と評価方法、また地域や性別等を考慮した選考の方法について、公正と公平を基本として審議するとともに、これらに関する情報の公開についても審議してきた。

公募は、第6回準備会議の議決にしたがって、9月25日から10月16日の期間に行った。公募要領には、募集の趣旨、応募資格、応募方法等とともに、書面審査の評価項目を示した。併せて、選考には、面接審査を行うことも示した。

応募者は66名であったが、このうち募集要件を満たさない方3名を除いて、最終的には63名の応募を受け付けた。

1.1 書面審査の方法について

書面審査は、応募者63名を対象に、10月30日から11月10日の期間に、中瀬委員を除く10名の委員で行った。

書面審査では、応募書面から応募者の氏名、住所、職業等、応募者を特定できる情報を除いたうえで、「活動内容」及び「委員としての抱負・自己PR」の記載内容を対象に、各委員が個別に、評価基準により評価した。

各委員は、応募者から候補者10名を選び、このうちの3名の候補者に「A」、4名に「B」、3名に「C」の順位評価を行い、各候補者に評価コメントを付して、「書面審査表」(第16回資料1-3)によって評価結果を提出した。

1.2 面接審査の方法について

面接審査は、応募者全員を対象として行うこととした。

面接時間を応募者一人につき20分とすること、面接対象者が多数であることなどを考慮して、面接は、平日の2日及び土・日・休日の2日の午前と午後あるいは午後と夜で、計4日行うこととした。また、委員全員が面接を担当することとし、各応募者の面接にはつねに委員5人が出席することとした。

面接は、11月21日(金)、22日(土)、24日(月・休日)、27日(木)に実施した。各応募者の面接日程と時間の設定は、予め行った応募者への日程調査の結果を考慮して行った。

面接では辞退者が4名あり、これを除く59名を対象に面接審査を行った。

面接審査及びその評価は、書面審査の評価と完全に分離して行うことにし、面接時の資料は応募書面のみとした。

面接では、応募者が、字数の制約等のために、応募書面で必ずしも十分に考え等を述べられなかったという可能性のあることを考慮して、書面の内容について補足的な説明を聞くこととした。また「武庫川における課題」についても共通的に質問することとした。

委員が質問する際、委員の考えを述べた上で、それに対する応募者の考えを聞く方が、応募者自身の考えをより正確に理解できると判断したときは、そのようにすることにした。

なお、選考において地域特性等を考慮する際に参考とするため、地域や職業について補足的な質問をした。

各委員が面接を担当する応募者の数は、できるだけ応募者の半数となるように調整したが、各委員の日程の都合などにより、委員によって若干の差が生じた。

面接審査の評価は、面接の全日程が終了後、各委員が面接した応募者の数に応じて、予め決められた数の候補者を選び、それらの候補者に予め決められた数に従って「A」、「B」、「C」の順位を付けるとともに、評価コメントを付して、「面接審査表」(第16回資料1-4)により提出した。

各委員が選出する候補者の数、および「A」、「B」、「C」の評価の数は、第16回資料1-4に示す。

1.3 公募委員の選定方法について

第12回準備会議において、「選考の方法については、書面審査・面接審査の結果に加え、地域・性別等を総合的に考慮して決める」と議決し、会議終了後、ホームページでこの議決結果を公表した。

公募する委員数を、公募要領では5~10名としたが、応募者が多数であることを考慮するとともに、河川整備基本方針および整備計画に対して地域・性別なども含めた様々な立場からの幅広い意見が得られるよう、委員候補者を最大限の10名選定することとした。

選考では、まず、各応募者について、書面審査および面接審査の評価をとりまとめ、それぞれの審査での「A」、「B」、「C」の数を集計した審査結果一覧表を作成した。この集計結果を基礎として、「A」、「B」、「C」に対する重みを数通り設定し、それぞれのケースの集計結果ごとに、応募者の順位付けを行った。

この結果、複数のケースでの順位付けにおいて上位をとる約10名を選定し、それらの応募者の地域および地域での武庫川への関わり方、また性別などについて検討し、これらの属性が近い候補者が複数人である場合は、評価順位の上位者を委員候補者として選定した。このように、書面審査と面接審査の評価順位を基本としながら、委員候補者の構成に地域・性別などでの偏りが無いよう十分に検討して、最終的に10名の委員候補者を選定した。

2. 推薦委員選定の状況について

推薦委員の選定については、第7回、11回、及び13回の準備会議で審議し、最終的に、15人の委員候補者を選定した。

選定に先立ち、各準備会議委員は、「治水」、「利水」、「環境」、「人文」、「地域住民」の各分野について「(仮称)武庫川委員会」委員として適任と考える候補者のリストを提出することとした。なお、準備会議委員のなかに適任と考える候補者がある場合は、その準備会議委員を候補者リストに入れることとした。

各委員が推薦する候補者の人数は、「治水」、「利水」、「環境」、「人文」の各分野で最大3名ずつ、「地域住民」の分野で最大4名とした。推薦にあたっては、候補者の所属、専門分野および推薦理由を付すこととした。

推薦委員の選考にあたって、まず、準備会議の各委員が「(仮称)武庫川委員会」委員に就任することの可否について審議するための資料として、各準備会議委員は、1. 経歴・専門分野等、2. 県・市等公的な委員会委員としての就任状況、3. 「(仮称)武庫川委員会」の委員に就任する意思の有無および就任した場合の委員会審議への関わり方、などの項目を含む「経歴書」を提出した。

審議では、各準備委員が改めて「経歴書」の内容について口頭で説明したうえ、各準備会議委員の「(仮称)武庫川委員会」委員就任の可否を検討した。

その結果、樽井委員及び中瀬委員を除く準備会議委員を「(仮称)武庫川委員会」の委員候補者として推薦することを決定した。

なお、樽井委員は都合により「(仮称)武庫川委員会」委員に就任する意思のない旨申し出があり、中瀬委員は準備会議委員辞任の申し出とともに、「(仮称)武庫川委員会」委員に就任の意思がない旨申し出があった。

準備会議委員の「(仮称)武庫川委員会」における主たる関連分野は、

(治水) 池淵委員、奥西委員、川谷委員

(環境) 法西委員

(人文) 長峯委員、茂木立委員

(地域住民) 岡田委員、谷田委員、松本委員

である。

準備会議委員以外の候補者については、推薦者が改めて推薦理由を説明したうえで、専門性、経歴、活動内容等を考慮して委員候補者を選定した。

これらの委員候補者には、現在、就任の意向を確認中であり、最終的に確定する段階にはない。

3. その他

以上のとおり、公募委員および推薦委員の選定の結果、現時点で、推薦委員候補者15名、公募委員候補者10名の合計25名を委員候補者として選定した。なお、学識経験者は11名、地域委員は14名である。

推薦委員については就任の意向を確認中であり、また公募委員についてはまだ選考結果を通知していない段階であるので、ここでは氏名を報告できない。氏名の公表は、提言を行う段階、あるいは、それまでの適当な時期に行う。

なお、準備会議で選定したのは、あくまで「(仮称)武庫川委員会」の設置者である兵庫県知事に推薦する委員候補者であり、知事からの委嘱を受けて、正式に委員となるものである。

■ 審議内容

◆ 公募委員選定結果の公開・開示について

書面審査結果、面接審査結果、最終選考結果について、本人確認の上で、本人にのみ、書面で開示する。

開示内容は、各委員が評価した A・B・C の集計（A・B・C の個数）とする。

（審議における意見の概要）

- ◆ 宝塚・西宮市の応募者が多く、地域・女性枠も審査対象にしたことを理解してもらうことが重要。
- ◆ （議長）女性枠等については、氏名を公表する段階で、どのようなことを考えたかを報告できると思う。
- ◆ 応募者の名前及び各委員の評価の両方を全部公表するのは、お互いのプライバシーを侵すので、賛成しかなる。各委員が分散して票を入れたということを公表する程度でいいのではないか。
- ◆ 応募者名は入れ、委員名を消せばいいのではないか。それも、公開ではなく開示にしたらどうか。
- ◆ どんな評価を受けたかと尋ねられた場合は、Aを何人、Bを何人が入れていると教えてあげたらいい。
- ◆ 個々に聞きに来られれば、その人に対しては言うべきだと思う。
- ◆ 本人に合否通知をし、なぜ落ちたかと問い合わせがあれば、その方に説明をするのでいいのではないか。
- ◆ 公開する場合は、応募者、委員双方の名前を出して公開するのではなく、例えば1番の方はA、B、Cが幾らあったという形で十分ではないか。
- ◆ 例えば、3人が同時に来られたときでも、個々に開示すべきだと思う。
- ◆ （議長）応募者のプライバシーにかかわるので、公開はせず、問い合わせがあったときに、書面審査及び面接審査でのA、B、Cの集計結果を開示する。たとえ複数人で来られた場合でも、別個に開示する。
- ということでよいか。（異議なし）
- ◆ （事務局）県の個人情報保護条例で定められている手続に従い、本人確認をして開示をしたい。窓口は、河川計画課と宝塚土木事務所の2カ所に対応したい。開示をするための通知方法は、結果通知に一文を入れる、別紙を入れる、情報をホームページで公開するという案がある。
- ◆ （議長）別紙を付けて送っていただく。
- ◆ 全員が開示を要求することを前提に考えるのが本来の筋だと思う。
- ◆ （事務局）全員分用意をしておき、来られた方に、書面でお渡しする形にしたい。
- ◆ （議長）応募作業の一環として、準備して書面で開示することとする。

■ 提言について

委員会の名称は、「武庫川流域委員会」とする。

（審議における意見の概要）

- ◆ 武庫川委員会とすると、狭い意味で河川構造物だけの審議と受け取られるおそれがあるので、武庫川流域委員会が適当ではないか。ただ、他河川の流域委員会では、河川整備基本方針は議論しないので、それと区別するために、流域という名前をつけない方がいいという議論もあると思う。
- ◆ 県下の委員会は、一級河川は「流域」で、二級河川は委員会とするのが慣習のような印象があるが、武庫川は、流域も広く、いろいろな問題があるので、流域もしくは水系という言葉が挟むのがよい。
- ◆ 武庫川委員会がよいと思う。
- ◆ 武庫川委員会、武庫川水系委員会、武庫川流域委員会のうちのどれかだと思う。議論の広さとか、象徴的な名前をつけるとなれば、「流域」をつけた方がいいが、基本方針なり整備計画を議論するに、流域を考慮しないというのはあり得ない。好みの問題になるかと思う。
- ◆ 一級河川、二級河川にこだわる必要はないと思う。武庫川流域とか武庫川水系と言うと、そういうことを意識して議論されるし、住民全体についてもその方がいいと思う。河川整備基本方針というと、河川のことばかりに思うが、流域全体というと、農林水産とか道路とか住宅などが関連し、縦割り行政でない委員会にするためにも、そういった名前がインセンティブがあるのではないか。
- ◆ （議長）採決の結果、委員会の名称は武庫川流域委員会と決定する。（武庫川委員会：1、武庫川流域委員会：6）

提言は、素案として、了承された。

(審議における意見の概要)

● 委員会の目的

- ◆ この文章は、これまでの審議の内容を正確に反映していると思うので、賛成である。
- ◆ 委員会の目的としては、十分理解できる文章だと思う。
- ◆ (議長) 目的については、この文章を素案とする。

● 委員会の委員構成

- ◆ 先ほどと同じ理由(これまでの審議の内容を正確に反映している)で賛成だ。
- ◆ (議長) 答申として書ける文章の量的なものもあるので、経緯を簡略に書いた。この素案について、お認めいただけるか。(結構です。)

● 委員会の運営方法

- ◆ (議長) 委員会の組織拡大は、整備計画段階では、さらに専門性を求められ議論する必要があるので、必要に応じて、本委員会で検討願いたい。準備会議の議事運営については、事務局とできる限り独立していたが、不十分だったと痛感している。本委員会では、特にこの点を検討いただきたい。独立性の確保については、本委員会で改めて検討していただきたいということで、このようにしている。
- ◆ 言われたように、本委員会で議論されるのが適当だと思う。
- ◆ 議事運営は、事務局に任せる感じがあったし、議長一人が非常に努力されたこともあったが、今後は委員数もふえて複雑な状況になるので、議長、副議長を含む複数の運営委員会がいいのではないかと。委員の任期は公募の時に概ね2年間としており、今さら変えられないが、委員会は延びる可能性がある。2年間できるだけ努力するが、できないときには、一たん解散して次の委員会を結成することも考える余地がある。
部会は、総合治水対策となるとかなり広範囲な問題が起こり、治水対策と環境面は必要になると思う。
- ◆ (議長) スタートの時点では、20人程度だから、全体で議論を尽くした方がいいということで部会は設置しないということだったが、必要に応じて部会を設置することができるという文章を入れている。提言として2年を超える任期は書けないと思う。本委員会では、緊急を要する基本方針について議論を尽くすということで、おおむね2年ぐらいを目安に努力いただきたいとしか言えない。
- ◆ 委員の任期は2年間でよいと思うが、委員会の存続の可能性を担保すべきではないか。
- ◆ 淀川水系流域委員会では、初期の任期の倍かかって、なおいつ終わるかわからない状況である。問題の複雑さから考えると、そういったことも考えておくべきかと思う。
- ◆ (河川管理者) 委員会については、その期間内に基本方針、整備計画を議論願いたい、提言をいただくことを希望しているが、積み残しの状態で終わりたくないのと、期間延長といったことも考えていきたい。
- ◆ (議長) 淀川水系流域委員会では、社会経済環境の変化も想定されることから、次期継続も考慮するという表現になっているので、文章としてどうするかは考慮したい。
- ◆ 委員会として河川管理者に資料の提出や作成を求める必要が出てくることを考えると、シンクタンクに事務局をお願いするのも一つの選択肢だと思うが、淀川水系流域委員会では、シンクタンクに支払われた国費の用途が会計検査の対象になっていないという批判もあるようなので、全くそれがよいと思っていないわけではない。
- ◆ (議長) 追加的な資料が必要な際に、事務局が民間である方がいいというところの説明と、それが持っているメリット、デメリットについて説明いただきたい。

- ◆ 委員会と河川管理者の意見のキャッチボールになるので、河川管理者側が事務局をすとうまくいきにくいのではないかと危惧する。
- ◆ (議長)事務局の仕事は運営庶務を行うことで、委員会の調査にタッチする役目はない。基本方針、整備計画の原案を審議する上で必要な資料は委員会から請求できるので、資料の取りそろえには、むしろ県が事務局の方がいいのではないかというのがこの素案を考えたときの意見だった。委員会の独立性の確保については、本委員会で検討いただくことにしている。
- ◆ シンクタンクに丸投げして、莫大なお金がかかってしまうマイナスもある。議長の言われたことも十分理解できるので、私の今の提案は撤回する。
- ◆ 委員会の運営経費を節約するのは、我々税金を使わせてもらっている者の義務なので、事務局も、例えばボランティア的なグループやNPOでできるところがあるのか、もう少し視野を広げて考えていいのではないか。
- ◆ (議長)どのような方法で検討すればよいか。
- ◆ 震災を契機として、特に福祉の面ではボランティア活動をしているところがふえている。河川や道路問題、公共投資の問題に参画が全く閉ざされているのはおかしいと思う。具体的な団体名はわからないので、県当局で広範囲に調査されたらどうか。
- ◆ (議長)この素案を議論いただくときには、費用の点等から事務局を県に、ということであった。事務局体制について準備会議として検討するとすれば、比較検討資料を整える必要があると思うが、どういう作業に入ればよいとお考えか。
- ◆ 例えば、準備会議ニュースに載せるとか、民間のシンクタンク、NPO、ボランティアグループ、大学の工学部とか法学部の学生グループにも広く協力を求めることによって、武庫川流域委員会に対する関心も深めることができるし、すそ野も広がるのではないか。
- ◆ 事務局はそのままでもいいかもしれないが、資料の作成、PRや民間の人たちにわかりやすく説明するために、NPOとか民間のシンクタンクの人たちや今回応募された方々にニュースなどで知らせる協力を得る方法もあると思う。
- ◆ 事務局は県でいいが、資料を作成したり、PRしたり、広報の場合に、もっと皆さんの活用を図ったらどうか。
- ◆ (議長)広報や住民意見の聴取にいろいろな方のご協力をいただくことは検討すべきと考えている。
- 委員会の公開方法・住民意見聴取方法
 - ◆ (議長)委員会は公開で議論することは当然基本原則とするが、公開の方法をどうするかという詳細については、本委員会で決定いただきたい。準備会議委員は、この場での議論も踏まえて、その際に、いろいろな方法をご提案いただきたい。住民意見の聴取については、準備会議では委員の選考等にかなりの時間を費やしたために意見交換が行えなかったということは、不十分であった。本委員会では、しっかりした方策を立てていただきたい。という思いで、文章を書いている。
 - ◆ 準備会議の中で、傍聴席からの意見や委員以外の住民からの意見書について、後処理が十分でないという発言もある。淀川水系流域委員会は、住民参加部会というのがあり、住民参加部会ニュースを発行している。武庫川委員会でもそういった機関をつくって、委員以外の方の意見を委員会に生かすことは必要だと思う。小委員会的なものを立ち上げて、準備会議での問題点を洗い出す必要がある。
 - ◆ (議長)この素案を作成する段階で、そのような意見をいただいたので、この文章を付けている。本日も指摘いただいた点を課題として検討させていただいて、皆様に諮りたい。この提言素案は素案としてはお認めいただいたということにしたい。(結構です)

■ 次回の準備会議について

1月21日(水)の午後に行う。

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の方々から意見を頂いた。

- ◆ 公募委員の審査評価項目について、武庫川に対する関心度と積極的な参加意欲は、応募したことで明らかだと思うので、ポイントは豊かな知識、経験を生かした明解な主張だと思うが、この抽象的な評価項目でよくお選びになったと思う。前回の会議で出ていた面接審査採点表というのは利用されたのか。
- ◆ (議長) 書面審査は、応募者が特定できないように、住所、氏名、年齢等を除いた資料について、各委員が評価項目に従って評価を行った。採点評価表は、評価の仕方を検討する一つの案として示したもので、その表は使われていない。資料2の裏面にある集計の表で、各委員が評価結果を提出している。
- ◆ この問題は、そもそもダム建設の問題に端を発しているが、応募された方がそのことについてどのような意見を持っているかを尋ねられたかどうか、その姿勢を表明された方について評価をどうされたのか。
- ◆ (議長) 武庫川流域委員会は、設置に至る経緯は別として、ゼロベースから基本方針を考えることであり、ダム建設に賛成か反対かはお聞きしてないが、治水問題を考える上でどのような方策があるとお考えかということではお聞きしている。書面に書いておられた方もある。
- ◆ (委員) ダム建設については、評価の対象にはしなかった。長野県の委員会では、賛成半分、反対半分という人選をしたように聞いているが、そういうことは一切していない。ただ、応募者の考えを明確にするという趣旨から、質問の中で、賛成、反対を答えていただいたケースはある。
- ◆ 選考結果はプライバシーにかかわるから非公開とされた。住民側は、公正な選考、審査が行われたかどうかを知るすべがない。公開は絶対必要と考える。
- ◆ (議長) 評価は、準備会議委員それぞれが自分を律して公正に行ったと信用していただくしかない。集計結果をお見せすることは、その方についての評価そのものを表に出すことになるのでできない。
- ◆ (委員) 各項目の評価は、統一的な基準での採点も考えたが、その方式だと減点主義になって、そつなく書いておられる方の評価が高くなりがちである。むしろ大事な意見を取り上げるような評価をしたいということで、結果的に主観評価の意味合いの強いものになった。主観が出過ぎると恣意的になるということも考えて、A、B、Cというランクを設けて、それぞれが人数を決めて評価をした結果をもとに議論して選定を行った。
- ◆ 準備委員で推薦委員として本会議の委員になられる方は、経歴や意見書を書いて提出されたそうだが、そのことについての審査、評価はだれがどのように行われたのか。
- ◆ (議長) 推薦委員は、本委員会の委員になったとき、どのように審議に参加、貢献していくかを書面と口頭で説明いただき、それを踏まえて候補者とさせていただいた。
- ◆ 提言素案の「はじめに」で委員会の役割を述べ、最後の「その他」で、総合的な治水対策を進める上で、行政部局の連携が重要な課題としているが、資料提供や調査は各部局の連携が必要。例えば、河川にシワ寄せする開発の抑制、農業や遊水地に係る農水の問題、森林の造成、自然環境と生態系等の関係を検討するとき、その役割を事務局に背負わせることは、庶務的な業務には重過ぎるし、一般論として行うには軽過ぎる。対応する県当局には努力を求めるということではなく、具体的に明言してはどうか。
- ◆ 時間厳守をしてほしい。内容が多過ぎるのであれば2回に分けてもいいのではないかと。
- ◆ 事務局を兵庫県がするのは、今までいろいろあったので嫌だ。事務局は、コンサルなり中立的立場のところを入れる方法で検討してほしい。
- ◆ 奥西委員から出されている委員会の運営に関する提案が資料についていない。そこには、重要な提案が出ている。この会議の欠かすことのできない傍聴席に十分な情報提供がされないなら、本日の会議は欠陥会議であって、成立しないのではないかと。議長、事務局の深刻な反省をお願いしたい。
- ◆ (議長) 奥西委員からの提案は、提言を考えるたたき台を議論するためにお集まり願ったとき、調整がつかなかったもので、その場での意見として私あてにメールでいただいたもので、意見書とは認識していない。資料は当日皆に目を通していただいた。

- ◆（奥西委員）意見書は、非公開で審議されることを前提に、個人的なメールとして出ささせていただいたが、内容的には非公開にすべきことではないので、次回に向けて意見書という形で同じものを出したい。
- ◆準備委員の方々は、横滑りするように聞いたが、出席率の非常に悪い方がおられた。自分の専門知識に関係があるところだけ物を言えばいいのであれば、参考人として呼べばいい。各委員は何ゆえに横滑りを認められたのか。例えば8割は出席するという確約をとられたのか。
- ◆（議長）推薦委員の出席率は、他の委員会等の兼ね合わせもあり、忙しいことは認識しているが、本人も委員会に出席可能と考えられ、就任してもいいという意向を踏まえて推薦させていただいた。
- ◆中瀬委員が正式に辞退されたのは何月何日か。
- ◆（事務局）中瀬委員については、11月28日に委嘱を解く決裁がおりた。
- ◆公募の選考委員会は、県の公募条例が要綱には、県の担当部局長も加わると書いてあるが、今回は行政側は加わずに委員方だけで諮られたように思う。その辺をどう解釈しておられるのか。
- ◆（事務局）兵庫県は4月1日に協働と参画が始まって、ひな形をつくっているが、今回の公募委員の選定は準備会議にお任せしているので、我々が入らないというスタンスだ。
- ◆推薦委員について、準備会議委員の互選以外の方は、ふさわしいかどうか私たちには全くわからない。情報公開請求という手段で選考過程を聞くこともあり得ると思うが、その辺をどうお考えか。
- ◆（議長）推薦委員は、各準備会議委員が、この人に委員会に入っただけで、審議が充実し、いい意見がいただけるのではということと候補として挙げた。その時点で、その方に了解はとっていない。そのような選考の詳細について公開することは、プライバシーにかかわることで、できないと考えている。
- ◆県土木が事務局を担うことは準備会議の設置要綱に明記してあるが、結果的にコンサルに委託されている。最初から事務局はコンサルに委託すると明記し競争入札にする等、透明な方法をとってほしい。
- ◆県の職員の意識改革が必要である。協働と参画、県民参加といった視点が全くない。
- ◆議長が盛んに独立性を言われていたが、具体的にどのように考えておられるのか。
- ◆（議長）独自性の確保は、県の意向を反映せず、準備会議独自で諮問されたことに答えていくということで、公募委員、推薦委員等も県からの推薦は受けていないし、その選考について議論する場では県の方には席を外していただいている。本委員会についても、委員の考えが十分反映される形で最終的に意見の取りまとめができるような方策をとりたい。

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、

傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿・行政出席者名簿

座席表

資料 1 - 1 推薦委員・公募委員選定の経緯

資料 1 - 2 「(仮称)武庫川委員会」公募委員選考規程

資料 1 - 3 書面審査の方法

資料 1 - 4 面接審査の方法

資料 1 - 5 選考の方法

資料 2 審査結果・選考結果の公開・非公開

資料 3 1 提言(素案)

資料 3 - 2 準備会議への諮問文

資料 3 - 3 提言に参考となる準備会議での審議決定内容

資料 3 4 参考事例 1 「淀川流域委員会のあり方について」

資料 3 5 参考事例 2 「千種川委員会規約」

資料 3 6 参考資料「附属機関等の設置及び運営指針」

資料 3 7 参考資料「準備会議設置要綱」

資料 3 8 参考資料「準備会議運営要領」

資料 3 9 参考資料「準備会議運営要領の詳細事項」

資料 4 スケジュール

配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます(非公開とされたものを除きます)。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁(河川計画課)、神戸県民局(神戸土木、有野事業所)、阪神南県民局(尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木)、阪神北県民局(宝塚土木、伊丹土木、三田土木)、丹波県民局(篠山土木、柏原土木)

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議

【連絡先】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局

兵庫県県土整備部河川計画課

担当：多々良、八木下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-362-9265(直通)

FAX：078-362-3942

E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課

担当：竹松、木本

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

TEL：0797-83-3180(直通)

FAX：0797-86-4329

E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp